

# いわて県民計画

ゆたかさ・つながり・ひと  
～いっしょに育む「希望郷いわて」～

素 案

(水産業関係部分抜粋)

第3期アクションプラン [政策編]  
平成27年度(2015年度)～平成30年度(2018年度)

岩 手 県

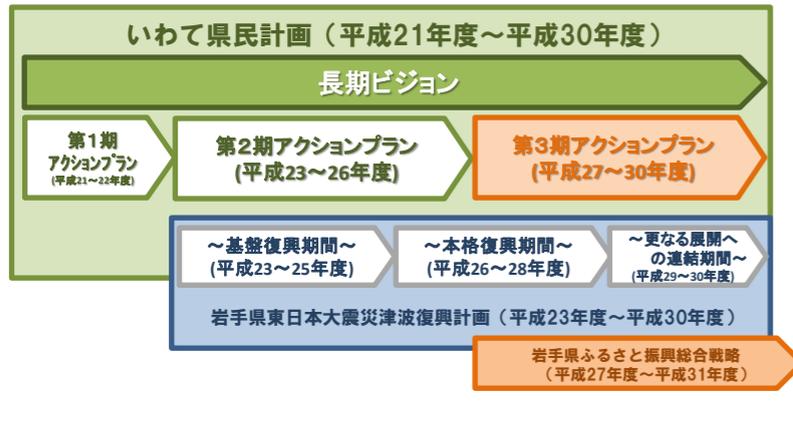
# いわて県民計画「第3期アクションプラン」の概要

## 1 第3期アクションプランの策定趣旨

- (1) いわて県民計画（長期ビジョン）に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指し、重点的・優先的に取り組むべき政策などについて、具体的に示していくもの。
- (2) 第2期アクションプランの取組の成果を検証し、課題等の分析を行うとともに、第3期における目指す姿や目標値を明確にしなが、課題解決型の政策体系を構築していくもの。
- (3) 東日本大震災津波からの復興に向け、平成23年8月に策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」と軌を一にしなが、推進するもの。
- (4) 人口減少に歯止めをかけ、ふるさとを振興するため平成27年10月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」を包含し、一体的に推進していくもの。

## 2 第3期アクションプランの期間

- (1) プランの対象期間は、平成27～30年度までの4年間
- (2) 復興計画が第2期から第3期へ移行することから、復興計画の進捗を見据えるとともに、総合戦略とも整合性を図りなが進める。



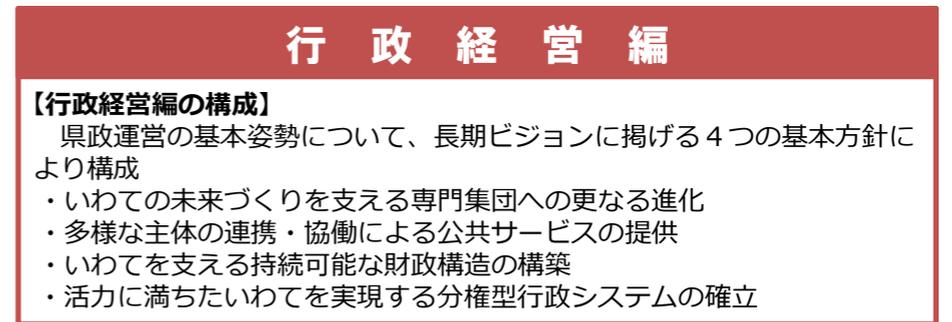
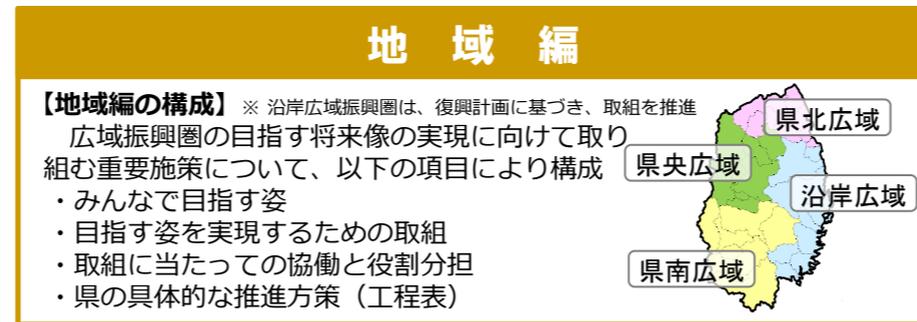
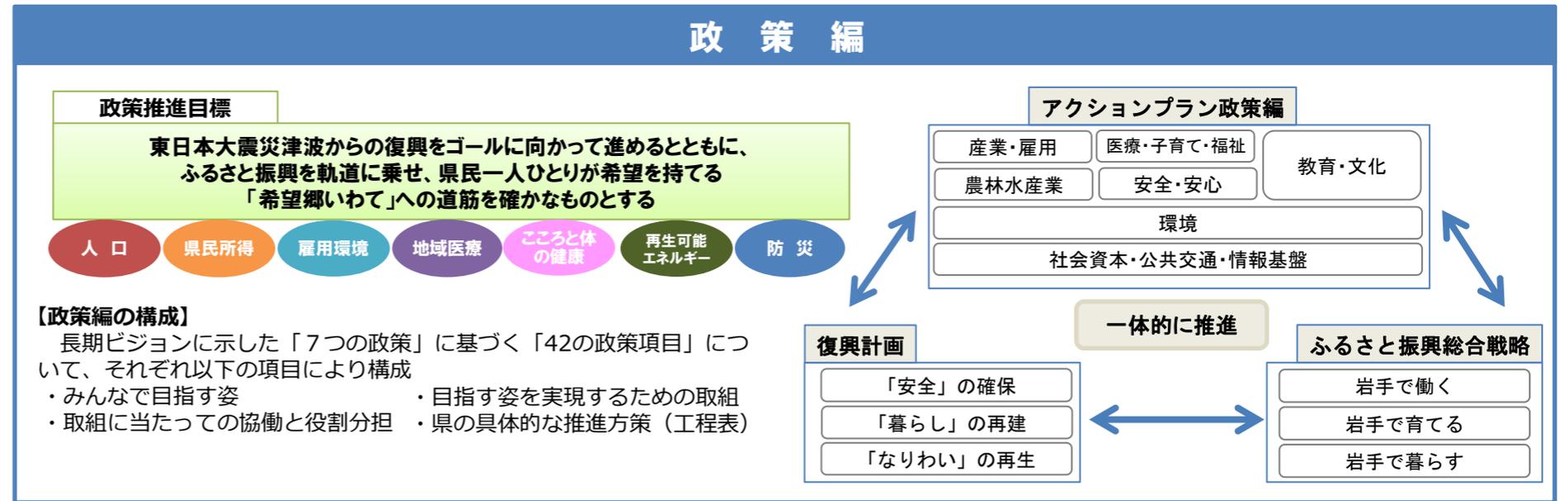
## 3 これまでの取組の成果と課題

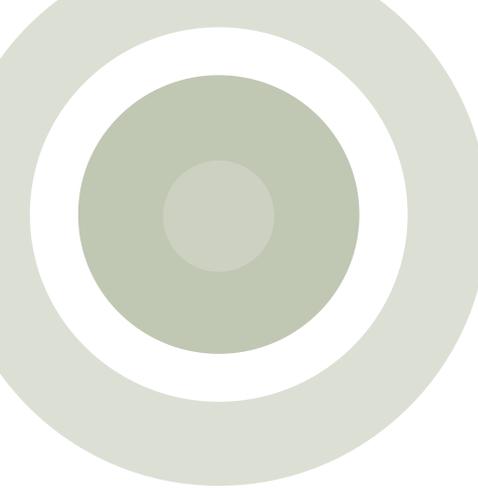
政策評価レポート（H27.11）等からの抜粋

- (1) 政策編**
- [人口] 社会減の減少幅は縮小したが、H26から増加に転じており、社会減の解消に向けた取組が必要
  - [県民所得] 国民所得に対する県民所得の乖離は縮小したが、依然として残る乖離の縮小に向けた取組が必要
  - [雇用環境] 求人不足数は大幅に改善したが、正規雇用の拡大や水産加工業等における人材確保が必要
  - [地域医療] 人口10万人当たり医師数は増加したが、医師確保と適正配置、適正受診の啓発が必要
  - [再生可能エネルギー] 再生可能エネルギー導入割合は上昇したが、災害にも強い自立・分散型エネルギー供給体制の構築を進めることが必要
  - [防災] 復興支援道路等の整備が着実に進展したが、より一層の地域防災力の強化が必要
- (2) 地域編**
- 各広域振興圏の地域資源や特性を生かした産業振興の推進による市場競争力と付加価値が向上したが、今後は、人口減少問題に対応するため、仕事の創出や若者の地元定着、子育て環境の充実、産業や地域を支える人材の育成が必要
- (3) 改革編**
- 復興を支える人材の確保・育成、貴重な財源や人的資源の効果的活用、企業やNPOなど多様な主体の連携・協働による取組等が進展しており、今後は、復興業務の中で成果を挙げた事例を広く県政全般に定着させる取組が必要

## 4 第3期アクションプランの位置付けと構成

- 第1期及び第2期アクションプランを通じて重要な課題と位置づけた「人口減少対策」「雇用の維持・創出」「地域経済の活性化」等に引き続き注力するとともに、東日本大震災津波からの復興を「本格復興」から復興計画の総仕上げにつなげるとともに、「ふるさと振興」を進めることで「希望郷いわて」の実現を目指す。
- 次期長期計画につながる期間であることを踏まえ、希望郷いわての実現をより確かなものにするため、これまで求められてきた経済的・物質的な「ゆたかさ」に加え、経済的な尺度では測ることのできない「岩手ならではの「ゆたかさ」※1をはぐくむ観点も取り入れたプランとする。  
※1 本県独自の「ゆたかさ」に着目し、これまでの政策評価に新たな視点として、「幸福度指標」の導入に向け、研究・試行を行う。
- 第3期アクションプランは、「政策編」「地域編※2」「行政経営編※3」の3編により具体的な取組等を示す。  
※2 沿岸広域振興圏については、東日本大震災津波からの復旧・復興が最重要の課題であることから、当面は「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、取組を推進  
※3 経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し効果的・効率的に取り組む成果を挙げる「行政経営」の視点を重視し、従来の「改革編」を「行政経営編」として策定





## II 農林水産業

～「食と緑の創造県いわて」の実現～

政策項目No.9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成

政策項目No.10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立

政策項目No.11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大

政策項目No.12 いわての魅力あふれる農山漁村の確立

政策項目No.13 環境保全対策と環境ビジネスの推進





## これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）

政策等の評価に関する条例に基づき、平成27年11月に実施した「7つの政策」の「農林水産業」分野に係る評価の結果は、次のとおりです。

- 農林水産業の未来を拓く経営体の育成については、地域農業の核となる経営体、地域の森林経営を担う経営体、地域の漁業の再生を担う経営体の育成に取り組み、新規就農者数、法人化した集落営農組織数、地域けん引型林業経営体による経営面積等が増加し、概ね順調に進んでいます。

農業及び漁業においては、高齢化等により就業人口が減少していることから、地域の中心となる経営体への生産基盤の集積等により規模拡大を促進していくとともに、就業者の確保・育成を進める必要があります。林業では、木材生産量が増加傾向にあり、就業者の確保と林業作業士等技術者の養成が求められています。

- 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立については、県オリジナル新品種を核とした米の主産地としての地位を確立するため、「いわての美味しいお米生産・販売戦略」を策定したほか、園芸産地自らが生産拡大や販売方法の改善に向けて策定した計画に基づく取組等への支援により、生産性・市場性の高い産地づくりが着実に進んでいます。また、震災により被災した漁船や養殖施設、木材加工施設等の復旧・整備により、漁業と林業の生産活動の再開・回復が順調に進んでいます。

一方で、高齢化や担い手の減少等により、農林水産物の生産力が低下していることから、地域特性やニーズに応じた品目を中心に生産拡大を図りながら、引き続き、産地が主体となった生産力強化の取組を進めていくことが必要です。

また、ニホンジカ等による農作物の鳥獣被害が拡大していることから、地域ぐるみや広域的な連携による被害防止対策に取り組む必要があります。

- 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大については、商品開発等のアドバイスや実需者とのマッチング等の支援、フェア等を通じた情報発信やプロモーションの展開により、生産者の6次産業化の取組や農林水産物の輸出は着実に拡大しているほか、被災した水産加工場の復旧・整備や事業の再開が進んでいます。

今後は、生産者や関係団体等による地域が一体となった6次産業化の推進、輸出国や品目を明確にした海外市場の開拓等による輸出拡大を図っていくことが必要です。

- いわての魅力あふれる農山漁村の確立については、多彩な農林水産物や食文化等を活用した農山漁村ビジネス、地域が主体となった都市との交流、地域協働による環境保全活動、快適な生活環境の整備、防災対策の推進等が着実に進んでいます。

また、農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、雇用機会の確保や移住・定住の促進に向けた取組を進めていく必要があります。

- 環境保全対策と環境ビジネスの推進については、木質バイオマス発電をはじめとした、再生可能エネルギーの利活用など、環境ビジネスの取組が着実に進んでいます。

今後は、バイオマス発電施設での木質燃料の需要増加が見込まれることから、未利用間伐材等の安定供給体制の整備に取り組む必要があります。



## 今後の方向性

「農林水産業」分野においては、政策評価結果により導き出された成果と課題を踏まえ、次の方向性に基づき、「食と緑の創造県いわて」の実現を目指していきます。

- 農林水産業の未来を拓く経営体の育成については、農林漁業経営の高度化や生産の効率化、生産基盤の整備等により経営体質の強化を進めるなど、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成に重点的に取り組むとともに、担い手の確保・育成に向けた相談活動や生産技術、経営ノウハウ等の習得支援などに取り組みます。

また、東日本大震災津波で被災した農林漁業の再生を担う生産者の確保・育成のため、市町村等と連携した漁業就業希望者の受入体制の整備や漁業生産基盤の整備、農地の復旧と一体となったほ場整備による農地の利用集積等に取り組みます。

- 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立については、安全・安心で高品質な農林水産物の生産を拡大していくため、生産性・市場性の高い産地づくりの推進や、高品質・安定生産のための高度な生産技術の開発・普及、生産基盤の整備等に重点的に取り組めます。

また、鳥獣被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊や侵入防止策の設置、市町村連携による捕獲など広域的な被害防止対策に取り組みます。

さらに、東日本大震災津波で被災した産地の再生を進めるため、ワカメ等養殖業の生産性向上やサケ・アワビ等の資源回復に取り組むとともに、原木しいたけの生産回復や地域特性を生かした園芸産地の形成に取り組みます。

- 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大については、地域の多彩な農林水産物を活用した6次産業化を推進するとともに、品質やおいしさ等にこだわった県産農林水産物を積極的にPRし、ブランド化と国内外への販路拡大に取り組みます。

また、東日本大震災津波からの復興に向け、県産農林水産物の安全・安心の発信による風評被害の防止や販路の回復・拡大に取り組みます。

- いわたの魅力あふれる農山漁村の確立については、高齢化や人口減少が進行している農山漁村の活性化を図るため、生産者をはじめとする地域住民による地域コミュニティの構築と、地域協働による農地や伝統文化などの地域資源の維持・継承に取り組みます。

また、多彩な農林水産物や食文化等を活用した農山漁村ビジネスや地域が主体となった都市との交流活動に取り組みます。

さらに、海岸保全施設等の復旧・整備に加え、農道や集落排水施設の整備等による生活環境の向上、自然災害等への防災・減災対策に取り組みます。

- 環境保全対策と環境ビジネスの推進については、生物多様性の保全や地球温暖化防止を図るため、環境への負荷を低減する生産技術の導入や再生可能エネルギーを活用した生産施設等の整備、森林の強度間伐（混交林誘導伐）の実施による森林の再生などに取り組みます。

また、農林水産業を基点とした環境ビジネスやエネルギー供給を積極的に展開するため、木質バイオマスや農業用水など本県の農山漁村に豊富に賦存する未利用資源を活用した再生可能エネルギーの利活用の促進に取り組みます。

## 農林水産業の未来を拓く経営体の育成

### 1 みんなで目指す姿

意欲と能力のある経営体が、優れた技術をもとに、農地、森林、漁場などの経営資源と地域特性を生かした効率的で安定した経営を展開し、本県農林漁業生産の大宗を担うとともに、新規就業者などの新たな担い手が参入・定着できる環境が整備されています。

また、東日本大震災津波の被災地では、農林水産物の生産が回復・拡大し、次の世代を担う多様な担い手の確保・育成が進んでいます。

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
◎① 認定農業者等への農地集積面積	82,026ha	84,000ha	87,600ha	91,200ha	95,000ha
◎② 森林経営計画策定面積	163,492ha	195,000ha	209,000ha	223,000ha	237,000ha
◎③ 中核的漁業経営体数 <sup>*1</sup>	283 経営体	335 経営体	390 経営体	445 経営体	500 経営体

【目標値の考え方】

① 平成 30 年度に本県耕地面積の 62%、平成 35 年に 80%以上を認定農業者や集落営農組織等の担い手に集約することを目指すもの。

② 平成 30 年度に本県民有林面積 784 千 ha の約 30%である 237 千 ha において、地域けん引型林業経営体等による森林経営計画の作成を目指すもの。

③ 東日本大震災津波の影響により、中核的漁業経営体の数が大きく減少しているため、震災前直近の最高値である平成 19 年度（例外となる平成 20 年度を除く）の水準まで回復させることを目指すもの。

### 現状

- 農林漁業従事者の減少、高齢化が進んでいることから、農林水産業の次代を担う若年層の新規就業を促進するとともに、企業の農業参入など、多様な担い手を確保していく必要があります。
- 基幹的農業従事者数<sup>\*2</sup>（平成 25 年）は、55,200 人と平成 15 年と比べ約 29%減少し、高齢化も進んでいることから、認定農業者等の農地集積等による経営規模の拡大や経営管理能力の向上など、経営の質的向上を図る必要があります。
- 林業就業者数<sup>\*3</sup>（平成 25 年）は、2,098 人と平成 15 年と比べ約 10%減少する中、合板等の原料や木質バイオマス燃料として木材需要の増加が見込まれていることから、県産材の安定的な生産供給体制を確保するため、林業技能者<sup>\*4</sup>の養成や地域けん引型林業経営体の経営能力の向上に取り組む必要があります。
- 漁業就業者数<sup>\*5</sup>（平成 25 年）は、6,289 人と平成 15 年と比べ約 40%減少する中、東日本大震災津波により減少した漁業・養殖業生産の回復を図るため、中核的漁業経営体の育成などに取り組む必要があります。

## 2 目指す姿を実現するための取組

### 基本方向

農林漁業経営の高度化や生産の効率化、生産基盤の整備等により経営体質の強化を進めるなど、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成に重点的に取り組むとともに、担い手の確保・育成に向けた相談活動や生産技術、経営ノウハウ等の習得支援などに取り組みます。

また、東日本大震災津波で被災した農林漁業の再生を担う生産者を確保・育成するため、市町村等と連携した漁業就業希望者の受入体制の整備や漁業生産基盤の整備、農地の復旧と一体となったほ場整備による農地の利用集積等に取り組みます。

### 主な取組内容

#### ① 地域農業の核となる経営体の育成 ◆

##### (ア) 認定農業者、集落営農組織の経営力向上

- ・ 担い手や地域農業の在り方を明確にした「地域農業マスタープラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体（中心経営体）について、認定農業者への誘導を図りながら、複式簿記や単年度経営計画の作成等による経営の自己点検、経営改善の取組を促進します。
- ・ 集落営農組織について、経営計画の作成や、組織運営のノウハウ習得など、法人化に向けた取組を進めるとともに、マーケティング能力の向上と販売チャネルの拡大等による経営の高度化を図る取組を支援します。
- ・ 経営規模の拡大や多角化に意欲的な経営体について、地域農業をけん引するリーディング経営体<sup>※6</sup>として育成するため、岩手大学等と連携し、最先端の生産技術やマーケティング、ビジネス感覚を養うための講座（いわてアグリフロンティアスクール）を開設します。

##### (イ) 認定農業者、集落営農組織の経営基盤の強化

- ・ 農地中間管理事業やほ場整備事業により農地集積を促進するとともに、機械・施設の整備を支援し、経営の規模拡大や効率化、多角化を促進します。
- ・ 法人化した集落営農組織について、マーケティング能力の向上と販売チャネルの拡大等による経営の高度化を図るほか、組織間連携による機械・施設の共有や労力調整など一層の経営効率化に向けた取組を促進します。
- ・ 農地や農業施設などの経営資源が円滑に継承されるよう、資源のマッチングを行う仕組みづくりや、税制、資金対策等に関する助言・指導を行う支援体制の構築を進めます。

##### (ウ) 新規就農者等の担い手の確保・育成

- ・ 新規就農者の確保目標数や就農受入から定着までの支援内容を明確にした「新規就農者確保・育成アクションプラン」を地域毎に作成し、その実践を通じて新規就農者の確保・育成対策を強化します。
- ・ 若者・女性や新規学卒者、他産業からのU・Iターン者など県内外から多様な新規就農者を確保するため、ポータルサイト等を通じて、就農や暮らしに関する情報の発信を強化するとともに、農業法人等における農業体験や雇用就農の受け皿づくりを支援します。
- ・ 研修段階から就農初期段階の所得を確保するため、国の青年就農給付金制度を活用するとともに、就農から経営自立までの発展段階に応じ、生産技術・経営ノウハウの習得や機械・施設等の整備、青年農業者企業家塾等による新規就農者の経営力向上等の取組を支援します。
- ・ 農業への新規就農や企業の農業参入を促進するため、青年農業者等育成センターやいわて農業参入支援センターが総合窓口となって、農地の利用調整や地域の加工事業者とのマッチング、生産技術の向上に向けた指導を行うとともに、機械・施設等の整備を支援します。

##### (エ) 農業生産基盤の有効かつ効率的な活用

- ・ 生産性の向上や水管理の省力化・効率化を図るため、水田の大区画化や排水対策、農業水

利施設の老朽化対策など、農業生産基盤の計画的な整備を推進します。

- ・ 被災した沿岸地域において、農地の復旧と一体となったほ場整備を推進します。

## ② 地域の森林経営を担う経営体の育成 ◆

### (7) 地域けん引型林業経営体による森林施業の集約化の促進

- ・ 新たな地域けん引型林業経営体を育成するため、意欲と実行力のある経営体を対象に、「地域森林経営プラン」の作成指導などを行います。
- ・ 地域けん引型林業経営体の能力向上を図るため、集合研修や個別指導等を実施し、森林施業の集約化や計画的な森林経営の実践に向けて、森林経営計画の作成などを支援します。

### (4) 林業就業者の確保・育成

- ・ 林業への新規就業を促進するため、林業事業体における就労条件の改善や就業前のトライアル研修等により、円滑な就業を支援するとともに、実践的な技術を身に付けた人材を確保・育成するため、養成機関の設置に取り組みます。
- ・ 新規就業者を林業作業士（フォレストワーカー）として育成するほか、技術や経験に応じたキャリアアップ研修により作業現場の核となる現場管理責任者（フォレストマネージャー）を育成します。

### (5) 効率的な林業生産基盤の構築

- ・ 森林経営計画の作成支援を通じて、効率的な路網整備の計画を指導するなど、計画的な林業生産基盤の整備を促進します。

## ③ 地域の漁業の再生を担う経営体の育成 ☆ ◆

### (7) 漁業担い手の確保・育成

- ・ 漁業担い手を着実に確保・育成するため、新たな「漁業担い手育成ビジョン（仮称）」を策定し、「人づくり」における目指す姿や役割分担等を漁協や市町村等と共有した上で、「地域再生営漁計画」に基づく各地域の主体的な取組を促進します。
- ・ 中核的漁業経営体の育成に向けて、養殖漁場の効率的利用や省力化機器の導入等により、専業漁家の経営規模拡大を促進します。
- ・ 新規漁業就業者を確保するため、就業マッチングを強化するとともに、研修・雇用機会の創出や住居確保など受入体制の整備を進め、就業から定着まで切れ目のない支援に取り組みます。
- ・ 養殖業の漁協自営や協業化など雇用の受け皿となる新たな生産体制の構築に取り組み、新規就業を促進します。

### (4) 漁業生産基盤の整備

- ・ 漁業作業の効率化・就労環境の向上を図るため、浮棧橋など、漁業生産基盤の計画的な整備を推進します。

## 3 取組に当たっての協働と役割分担

地域の生産者・団体等は、地域の農林漁業経営の方向性や生産基盤等の有効活用などに向けた話し合いを通じ、地域の担い手育成対策や新規就業者確保対策などに取り組みます。

市町村は、地域の生産者・団体等と連携しながら、地域の核となる担い手の確保・育成や生産基盤等の有効活用に向けた調整・支援、新規就業者確保対策への支援などに取り組みます。

県においては、市町村等と連携しながら、地域の農林漁業経営の方向性などを定める計画等の策定や経営の規模拡大・多角化に向けた支援、経営管理・生産技術の向上に向けた指導などに取り組みるとともに、生産基盤の有効活用に向けた広域的な利用調整や生産基盤の整備に取り組みます。

(農業)

県以外の主体	<p><b>(生産者・団体等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業マスタープランの実践</li> <li>・ 担い手等の相談窓口の設置</li> <li>・ 認定農業者、集落営農組織等への経営・生産技術指導、法人化支援</li> <li>・ 農地中間管理機構の運営</li> <li>・ 耕作放棄地等の仲介</li> <li>・ 小規模な農業生産基盤の整備、農業水利施設等の維持・管理・更新等</li> </ul>	<p><b>(市町村)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業マスタープランの実践</li> <li>・ 担い手等の相談窓口の設置</li> <li>・ 農業経営改善計画等の作成支援、認定</li> <li>・ 先導的な経営体の育成</li> <li>・ 農地中間管理機構の運営支援</li> <li>・ 耕作放棄地の調査・解消計画の策定</li> <li>・ 農業生産基盤の整備、農業水利施設等の維持・管理・更新等</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業マスタープランの実践支援</li> <li>・ 農地中間管理事業の推進</li> <li>・ 市町村域を越えた広域的な農地の利用調整</li> <li>・ 担い手の確保・育成対策の総合企画・調整</li> <li>・ 新規就農者、企業の農業参入支援</li> <li>・ 耕作放棄地解消の支援</li> <li>・ 農業生産基盤の整備、農業水利施設等の補修・更新</li> </ul>	

(林業)

県以外の主体	<p><b>(林業事業者・団体等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林施業の集約化と森林経営計画の作成</li> <li>・ 造林や間伐等の森林整備の実施</li> <li>・ 林業作業士など経験や技術レベルに応じた林業技能者の育成</li> <li>・ 新規就業者等の受入れ態勢整備、待遇改善</li> </ul>	<p><b>(市町村)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林所有者に対する補助事業等の普及啓発</li> <li>・ 造林や間伐等の補助制度の周知</li> <li>・ 市町村森林整備計画の策定</li> <li>・ 担い手の育成支援</li> <li>・ 森林経営計画の認定</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域けん引型林業経営体を核とした森林施業の集約化の支援</li> <li>・ 造林や間伐等の補助制度の周知</li> <li>・ 市町村森林整備計画・森林経営計画の作成支援</li> <li>・ フォレスター及び林業技能者の確保・育成</li> </ul>	

(水産業)

県以外の主体	<p><b>(生産者・団体等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域再生営漁計画の実行</li> <li>・ 漁業・養殖業経営の規模拡大</li> <li>・ 後継者の育成、新規就業者の受入れ</li> <li>・ 養殖業の漁協自営、協業化</li> </ul>	<p><b>市町村)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域再生営漁計画の実行支援</li> <li>・ 中核的漁業経営体の育成</li> <li>・ 新規就業者受入れ環境の整備</li> <li>・ 漁業生産基盤の整備</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域再生営漁計画の実行支援</li> <li>・ 中核的漁業経営体の育成</li> <li>・ 就業希望者とのマッチング、研修・雇用機会の創出など新規就業者の確保対策の推進</li> <li>・ 養殖業の漁協自営や協業化など雇用の受け皿となる新たな生産体制の構築</li> <li>・ 養殖作業省力化技術の開発・普及</li> <li>・ 養殖漁場等の有効かつ効率的な活用の促進</li> <li>・ 漁業生産基盤の整備</li> </ul>	

4 県の具体的な推進方策（工程表）

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																				
	～H26	H27	H28	H29	H30																
<b>① 地域農業の核となる経営体の育成</b> <b>(7) 認定農業者、集落営農組織の経営力向上</b> 目標 ◎基本構想水準 <sup>※7</sup> 到達者の割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> ・法人化した集落営農組織の割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>40</td> <td>45</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	23	24	26	28	30	H26	H27	H28	H29	H30	30	40	45	50	55	地域農業マスタープランの実践支援 単年度経営計画の作成等による経営の自己点検、経営改善の取組促進 いわてアグリフロンティアスクールの開設 法人化に係る知識習得、経営計画の作成支援 法人化等に係る支援体制の構築・運営
H26	H27	H28	H29	H30																	
23	24	26	28	30																	
H26	H27	H28	H29	H30																	
30	40	45	50	55																	
<b>(イ) 認定農業者、集落営農組織の経営発展</b> 目標 ・リーディング経営体の育成数〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>35</td> <td>50</td> <td>65</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	21	35	50	65	80	規模拡大に向けた農地集積、機械・施設導入支援 集落営農組織の経営の高度化、効率化支援 経営資源の継承等に関する支援										
H26	H27	H28	H29	H30																	
21	35	50	65	80																	
<b>(ウ) 新規就農者等の新たな担い手の確保・育成</b> 目標 ◎新規就農者数 <sup>※</sup> （人／年） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>246</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> </tr> </tbody> </table> ※ 主業農家（農業所得が主）もしくは主業農家を目指す者及び農業法人等に就農した者（7ヶ月以上）	H26	H27	H28	H29	H30	246	260	260	260	260	新規就農者確保・育成アクションプランの策定支援 新規就農者確保・育成アクションプランの実践支援 ポータルサイトの開設等による情報発信、農業法人等による農業体験や農業雇用の受入強化 中古のハウス、機械等の導入等に対する支援 青年農業者企業家塾等による経営力向上とネットワーク化の取組支援 新規就農優良事例の収集 産地における優良事例モデルの波及促進支援										
H26	H27	H28	H29	H30																	
246	260	260	260	260																	



## 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立

### 1 みんなで目指す姿

消費者や市場のニーズに的確に対応した、安全・安心で高品質な農林水産物の生産が拡大し、消費者から信頼・支持される全国トップレベルのブランド産地が形成されています。

また、東日本大震災津波の被災地では、農林水産物の生産が回復・拡大し、安定的かつ持続的な生産体制が確立されるなど、農林水産業の再生が進んでいます。

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
◎①農業産出額	㉕2,433 億円	㉖2,300 億円	㉗2,380 億円	㉘2,420 億円	㉙2,440 億円
◎②林業産出額	㉕ 212 億円	㉖ 218 億円	㉗ 219 億円	㉘ 219 億円	㉙ 220 億円
◎③漁業生産額	㉕ 314 億円	㉖ 320 億円	㉗ 330 億円	㉘ 350 億円	㉙ 370 億円

#### 【目標値の考え方】

- ① 主食用米の飼料用米等への移行により産出額は減少するものの、園芸及び畜産の生産力を高めることにより、平成 25 年の水準を維持することを目指すもの。
- ② 合板工場等の復旧による素材需要の回復と復興住宅や公共施設等への県産材の利用を促進することにより増加を目指すもの。
- ③ 東日本大震災津波の影響により減少した漁業・養殖業生産額について、サケ漁獲量や養殖ワカメ生産量の回復などを進めることにより、おおむね震災前の水準まで増加させることを目指すもの。

### 現状

- 平成 25 年の本県の農業産出額は米価低迷等により前年を下回っているものの、林業産出額及び漁業生産額については、素材需要の増や漁業生産の回復等により前年を上回っています。引き続き、安全・安心で高品質な農林水産物の生産・供給体制の構築や需要に即した産地づくりを進めていく必要があります。
- 農業については、麦、大豆、園芸作物等の単収が低く、年次変動が大きいことから、単収の向上・安定化、生産コストの低減など、地域課題に対応した技術開発と迅速な普及、生産基盤の整備などにより生産性の向上に取り組んでいく必要があります。
- また、畜産については、酪農及び肉用牛経営の収益性を高めるため、引き続き生産基盤の強化などにより経営規模の拡大や生産性の向上に取り組んでいく必要があります。
- 林業については、豊富な森林資源を背景に、多様な木材加工施設が立地するとともに、木質バイオマス発電施設の整備が進められているほか、様々な特用林産物の生産が行われており、木材需要の拡大に対応した県産材の安定供給体制の強化と、特用林産物の生産振興を図っていく必要があります。  
また、放射性物質の影響を受けている原木しいたけについては、生産量が早期に回復するよう継続して支援する必要があります。
- 漁業については、東日本大震災津波により減少した生産の回復を図るため、サケ・アワビ等の資源回復やワカメ等養殖業の生産性向上など、「つくり育てる漁業<sup>\*1</sup>」の再生を進める必要があります。
- E P A（経済連携協定）や T P P（環太平洋連携協定）等、農林水産分野のグローバル化の流れが一段と加速し、本県の農林水産業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## 2 目指す姿を実現するための取組

### 基本方向

経済のグローバル化が進展する中、農林水産業の持続的な発展に向けて、安全・安心で高品質な農林水産物の生産を拡大していくため、生産性・市場性の高い産地づくりの推進や、高品質・安定生産のための高度な生産技術の開発・普及、生産基盤の整備等に重点的に取り組めます。

また、東日本大震災津波で被災した産地の再生を進めるため、ワカメ等養殖業の生産性向上やサケ・アワビ等の資源回復に取り組むとともに、原木しいたけの生産回復や地域特性を生かした園芸産地の形成に取り組めます。

### 主な取組内容

#### ① 全国トップレベルの「安全・安心産地」の形成 ☆ ◆

- ・ 安全・安心等の消費者ニーズに対応した農産物の供給に向け、たい肥等の有機物を活用した土づくり、補給型施肥などの施肥技術の導入、天敵や生物資材等を活用した総合的防除技術の普及など、化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する生産技術の導入を促進します。
- ・ G A P<sup>※2</sup>指導員の現地指導等により、県内主要産地における県版G A P<sup>※2</sup>（県版農業生産工程管理）の普及・定着を推進するとともに、J G A P<sup>※2</sup>等の高度なG A P認証取得を支援します。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の侵入防止のため、全農場に対する巡回指導により、家畜飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図ります。
- ・ 漁船や魚市場での鮮度管理や水産加工場における品質管理の向上など、漁獲から流通、加工まで一貫した水産物の高度衛生品質管理体制の構築を推進するとともに、貝毒等の監視体制の強化に取り組めます。
- ・ 原子力発電所事故による放射性物質の影響を踏まえ、県産農林水産物の放射性物質濃度の検査を計画的に実施し、その結果を速やかに公表するとともに、原木しいたけへの放射性物質の影響を低減するための栽培管理の取組を推進します。

#### ② 生産性・市場性の高い産地づくりの推進

##### (7) 農産物の戦略的な産地形成と生産性向上の推進 ☆ ◆

消費者や実需者ニーズを踏まえながら、本県の地域特性等に合った品目の作付けや新品目の導入など、戦略的な産地形成を推進するとともに、生産コストの低減やI C T技術の活用による生産性の向上を支援します。

##### (米・水田農業)

- ・ 「いわての美味しいお米生産・販売戦略」に基づき、県産米の食味向上、生産コストの低減などに取り組むとともに、県オリジナル新品種について、栽培基準等の徹底や計画的な作付拡大等により早期ブランド化を図ります。
- ・ 集落営農組織や大規模経営体については、機械化体系の導入等により、米から加工・業務用野菜などの園芸品目、大豆、麦、飼料用米への転換を支援します。
- ・ 大豆、麦については、排水対策の指導や多収品種の普及拡大などにより、生産性の向上を図るとともに、集落営農組織等を中心に大豆の作付拡大を促進します。
- ・ 飼料用米については、直播栽培等省力技術や多収性専用品種の導入拡大などにより、生産コストの低減や単収向上を図るとともに、保管施設の再編利用を促進します。

##### (園芸)

- ・ 産地力の強化を図るため、生産者団体等が自ら策定する「園芸産地拡大実践プラン」等の

実現に向け、重点品目の生産拡大につながる取組を集中的に支援します。

- ・ 野菜については、機械化等による生産の省力化と雇用労力の確保等による経営規模の拡大、高規格ハウス等の団地的な整備、長期出荷作型の導入による単収や生産性の向上を支援します。
- ・ 果樹については、新植・改植による優良品種の導入や移動改植に合わせた園地の利用集積による団地化、組織づくり等を支援します。
- ・ 花きについては、りんどうの盆彼岸需要期向け品種の作付けの拡大や、県オリジナル優良品種の開発を進めるとともに、小ぎくの需要期出荷に向けた技術導入や、ゆり類、輪ぎくなどの新品目・品種の試作・普及などにより生産拡大を図ります。

#### (畜産)

- ・ 生産者、団体、畜産関係企業等が一体となって、生産コストの低減や生産物の高付加価値化等、地域全体の畜産の収益性向上を図る「畜産クラスター」の取組を推進します。
- ・ 飼養規模の拡大に向け、優良素牛の導入や畜舎・草地等の生産基盤の整備を支援するとともに、関係機関・団体で構成する「地域サポートチーム」の濃密指導により、子牛事故率の低減、産乳能力の向上など、生産性の向上を図ります。
- ・ 飼料生産の省力化を図るため、コントラクター<sup>※3</sup>等の外部支援組織を育成するとともに、これらの組織を核とした粗飼料の広域流通体制の構築に取り組みます。
- ・ 肉用牛については、飼養管理の省力化を図るため、キャトルセンター<sup>※4</sup>や公共牧場等の利用に加え、水田や遊休農地の放牧利用を促進します。  
また、5年に一度の全国和牛能力共進会での総合優勝に向け、生産者や関係団体と一体となった出品牛の育成や共進会への機運の醸成等に取り組み、肉用牛産地としての評価の向上を図ります。
- ・ 酪農については、TMRセンター<sup>※5</sup>等の省力化体系を取り入れたメガファームの育成を支援します。
- ・ 養豚や養鶏については、価格下落時の粗収益と生産費の差額を補填する畜産経営安定対策の継続や、家畜衛生対策の励行と家畜伝染病発生時の初動防疫体制の構築に取り組みます。

#### (イ) 豊富な森林資源を生かした全国屈指の木材産地等の形成 ☆ ◆

- ・ 需要の増加が見込まれる県産材の安定的な供給体制の構築に向けて、森林施業の集約化と林道等の整備を進め、路網と高性能林業機械の組合せによる木材生産の低コスト化を促進します。
- ・ 建材商社やハウスメーカー等が求める高品質な木材製品を安定的に供給するため、製材工場等に対する木材乾燥等の技術指導を行うとともに、製材機械等の導入支援など木材加工流通体制の整備を進めます。
- ・ 本県の豊富な広葉樹資源を製紙用パルプやしいたけ、木炭の原木に活用していくため、素材生産業者による安定供給体制の構築に向けた取組を支援します。
- ・ 原木しいたけの単収向上に向け、関係機関・団体と連携して栽培技術研修会等を行うとともに、放射性物質被害への対策として、出荷制限解除の取組支援やホダ木等の放射性物質濃度検査を行い、生産回復に取り組みます。
- ・ 県外からの木炭需要に応えるため、製炭技術の継承と担い手育成を進めるとともに、生産者や関係団体と一体となって品質の維持を図ります。
- ・ 国宝や重要文化財などの修理のため需要の増加が見込まれる漆の生産量拡大に向けて、漆林の管理育成や漆掻き後継者の養成等を支援します。

#### (ウ) 水産資源の回復と持続的利用 ☆ ◆ **海洋**

- ・ 地域漁業の再生に必要な水産業共同利用施設の復旧・整備を引き続き支援します。

- ・ 漁業生産の回復に向けて、基幹魚種であるサケの資源回復やアワビ等種苗放流体制の再構築など安定した資源造成に取り組みます。
- ・ 養殖業生産の回復に向けて、養殖漁場の効率的利用、協業化など新たな生産体制の構築や省力化機器の導入等による経営規模拡大、生産技術の改良や生産物価格の安定化などに取り組みます。
- ・ 新たな需要や販路の開拓に向けて、漁協等を主体とした新たな生産・販売体制の確立や多様な販売チャネルの確保など、生産・販売事業者等が連携した取組を推進します。
- ・ 水産資源の持続的利用に向けて、関係団体等と連携して適正な資源管理やアワビ等密漁対策、サクラマス等内水面漁業資源の保護培養などに取り組みます。

### ③ 生産性・市場性の高い産地づくりのための生産基盤整備の推進

#### (7) 農業生産基盤の整備 ☆ ◆

- ・ 生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図るため、水田の大区画化や排水対策など、生産基盤の計画的な整備を推進します。  
また、農業の生産条件が不利な中山間地域においては、畦畔除去による区画拡大や高収益作物の導入に向けた暗渠排水、客土など、地域のニーズに合わせたきめ細かな生産基盤の整備を推進します。
- ・ 農業用水を安定的に供給するため、農業水利施設の機能診断に基づく適時適切な補修・更新など、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を推進します。
- ・ 農業水利施設の保全管理の充実・強化を図るため、地理情報システムを活用し施設諸元や補修履歴等の施設情報を蓄積するとともに、市町村、土地改良区との共有化を推進します。  
また、施設管理を担う土地改良区の運営基盤の強化を図るため、中長期財政計画の策定や土地改良区の統合などを支援します。
- ・ 被災した沿岸地域において、農地の復旧と一体となったほ場整備を推進します。
- ・ 農業者等が行う荒廃農地の再生利用、農業委員会と農地中間管理機構が連携して行う農地の利用調整等を支援します。

#### (4) 林業生産基盤の整備 ◆

- ・ 森林整備や木材生産の低コスト化を図るため、林道などの路網の計画的な整備を推進します。
- ・ 森林整備事業等を活用して伐採跡地への造林や間伐等の森林整備を進め、持続的な森林経営を促進します。

#### (7) 漁業生産基盤の整備 ☆ ◆

- ・ 漁業生産コストの低減や就労環境の向上を図るため、水産物の陸揚げ作業等の効率化に向けた浮棧橋などの整備を推進します。
- ・ 持続的な漁業生産を可能とするため、地震・津波発生後においても漁港施設の機能を維持できるよう防波堤・岸壁の耐震・耐津波強化等を推進します。
- ・ 老朽化が進行している漁港施設の補修・更新コストの低減を図るため、老朽化調査に基づく機能保全計画を策定し、当該計画に基づいた適正な維持管理の実施など、計画的な漁港施設の長寿命化を推進します。
- ・ 地域漁業の再生に必要な水産業共同利用施設の整備を引き続き支援するとともに、養殖漁場等の有効かつ効率的な利用を促進します。

### ④ 鳥獣被害防止対策の推進 ◆

- ・ 農林水産物に対する鳥獣被害を防止するため、市町村の鳥獣被害対策実施隊の設置、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止対策などの取組を支援するほか、被害が拡大しているシカ、

ハクビシン等については、市町村間の連携による捕獲など広域的な被害防止の取組を支援します。

⑤ 高度な技術の開発と普及 ☆ ◆

- ・ (財)岩手生物工学研究センターや県内外の大学、試験研究機関、民間企業等との共同研究を通じ、安全・安心、高品質な農林水産物を効率的・安定的に生産するための技術や優れた品種の開発とその普及に取り組みます。
- ・ 多様で豊かな森林資源の保全を図りながら、林業の成長産業化に結びつけるため、効果的かつ実行性のある技術や優良種苗等の開発に取り組みます。
- ・ 水産物の生産回復や高付加価値化に資するため、大学や民間企業等と連携して開発した技術を漁業・養殖業、水産加工業の生産現場に普及するとともに、引き続き、海洋研究機関や地域水産関係者とのネットワークの強化を図りながら、水産資源の新たな利活用に向けた取組を推進します。

(主な技術開発・普及の例)

- ・ DNAマーカーを活用した県オリジナル品種（水稻良食味多収品種、花色等新たな形質を持つりんどう品種）の開発
- ・ DNAマーカーを活用した黒毛和種種雄牛（肉質や発育に優れた牛）の造成
- ・ スギ花粉等多様な形質の家系評価と検定技術の開発
- ・ マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発
- ・ 植栽密度を変えた省保育による低コスト育林技術の開発・普及
- ・ アカマツの用途拡大のための活用技術の開発
- ・ 養殖ワカメの大規模・省力化システムの開発・普及
- ・ 二枚貝の安全な出荷体制を構築するための麻痺性貝毒減衰時期予測技術の開発
- ・ サケ稚魚の生残率向上へ向けた種苗生産技術の開発・普及
- ・ 再成熟制御等による効率的なアワビ種苗生産技術の開発・普及
- ・ 通電加熱技術を用いた嚙下困難者用食品等の高付加価値食品開発

### 3 取組に当たっての協働と役割分担

生産者・団体等は、気象などの地域特性を生かした農林水産物の生産や地域に即した技術の導入などに取り組むほか、団体等においては、生産性・収益性の向上に向けた指導などにも取り組みます。

市町村は、地域特性を生かした産地形成や生産基盤整備に向けた地域内調整、地域に即した技術導入の支援などに取り組めます。

県においては、市町村等と連携しながら、産地づくり戦略等の策定や地域課題に即した技術・新品種等の開発・普及に取り組むとともに、生産性向上などを目指した技術指導や生産基盤の整備などに取り組めます。

また、県は、東日本大震災津波からの復興に向けて、市町村等と連携し、共同利用施設や高度衛生管理型産地魚市場等の整備支援、生産基盤等の復旧・整備に取り組むほか、原子力発電所事故による放射性物質の影響を踏まえ、県産農林水産物の放射性物質濃度の検査の実施などに取り組めます。

(農業)

県以外の主体	<p>(生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心・高品質な農産物の生産</li> <li>生産性、収益性の向上に向けた指導の実施</li> <li>農業生産基盤整備の合意形成支援、地元調整</li> <li>小規模な農業生産基盤の整備、農業水利施設等の維持・管理・更新</li> <li>鳥獣被害防止対策の実施</li> <li>害獣の捕獲、侵入防止施設等の整備</li> </ul>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案</li> <li>農業施設の整備等への支援</li> <li>農業生産基盤整備の合意形成及び事業化の支援</li> <li>農業生産基盤の整備、農業水利施設等の維持・管理・更新</li> <li>鳥獣被害防止計画に基づく鳥獣被害防止の意識啓発</li> <li>鳥獣被害防止対策の実施</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>県域及び地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案、団体等の技術指導者の育成</li> <li>生産性、収益性の向上に向けた技術や新品種等の開発と普及</li> <li>農業生産基盤の整備、農業水利施設等の補修・更新</li> <li>農業施設の整備等への支援</li> <li>広域的な鳥獣被害防止の施策の企画・調整</li> <li>被害防止対策の支援</li> <li>高度技術や新品種等の開発・普及、調査研究を通じた復興支援</li> <li>県産農林水産物の放射性物質濃度の検査の実施等</li> </ul>	

(林業)

県以外の主体	<p>(林業事業者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産材の安定供給体制の構築</li> <li>原木しいたけ生産技術の指導</li> <li>造林や間伐等の森林整備の実施</li> </ul>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林や間伐等の補助制度の周知</li> <li>原木しいたけ生産技術指導等への支援</li> <li>森林所有者に対する補助事業等の普及啓発</li> <li>造林や間伐等の森林整備の支援</li> <li>林道の整備、維持管理</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産材の安定供給体制の構築支援</li> <li>県産材の安定供給に向けた情報共有会議の開催</li> <li>間伐等の技術の普及、補助制度の周知</li> <li>県有林での間伐の実行</li> <li>原木しいたけ生産技術の指導</li> <li>造林や間伐等の森林整備の支援</li> <li>林道の整備</li> </ul>	

(水産業)

県以外の主体	<p>(生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用施設等の復旧・整備</li> <li>衛生品質管理の高度化</li> <li>つくり育てる漁業の実践</li> <li>加工・販売事業者との連携</li> </ul>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用施設等の復旧・整備の支援</li> <li>高度衛生品質管理体制の構築</li> <li>つくり育てる漁業の推進</li> <li>生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進</li> <li>漁港施設の復旧・整備工事の実施</li> <li>漁港施設の長寿命化の推進</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用施設等の復旧・整備の支援</li> <li>高度衛生品質管理体制の構築支援</li> <li>つくり育てる漁業の推進</li> <li>生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進</li> <li>水産資源の適正な管理、保護培養</li> <li>漁港施設の復旧工事の実施</li> <li>浮桟橋等の整備</li> <li>防波堤・岸壁の耐震・耐津波強化等の推進</li> <li>漁港施設の長寿命化の推進</li> </ul>	

### 4 県の具体的な推進方策（工程表）

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																																		
	～H26	H27	H28	H29	H30																																														
<p>① 全国トップレベルの「安全・安心産地」の形成</p> <p>目標</p> <p>◎GAP導入産地の割合(%)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>69</td><td>75</td><td>80</td><td>85</td><td>90</td></tr> </table> <p>・JGAP導入経営体数[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td></tr> </table> <p>◎衛生管理基準適合認定市場数[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	69	75	80	85	90	H26	H27	H28	H29	H30	2	2	2	2	4	H26	H27	H28	H29	H30	4	5	6	7	8	<p>GAP指導員・JGAP産地リーダーの育成 産地点検や優良事例研修会等の開催による普及啓発 GAPの高度化支援</p> <p>シンポジウム開催等による実需者・消費者の理解増進</p> <p>産地魚市場の衛生指導、適合認定</p> <p>高度衛生管理地域認定</p>																				
H26	H27	H28	H29	H30																																															
69	75	80	85	90																																															
H26	H27	H28	H29	H30																																															
2	2	2	2	4																																															
H26	H27	H28	H29	H30																																															
4	5	6	7	8																																															
<p>② 生産性・市場性の高い産地づくりの推進</p> <p>(7) 農産物の戦略的な産地形成と生産性向上の推進</p> <p>目標</p> <p>(米・水田農業)</p> <p>◎水稲オリジナル新品種の作付面積(ha)</p> <p>(岩手118号)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>100</td><td>600</td></tr> </table> <p>(岩手107号)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>100</td><td>600</td><td>1,000</td></tr> </table> <p>・大規模経営体*での直播栽培等低コスト技術の導入割合(%)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>-</td><td>20</td><td>50</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> <p>※水稲の作付面積15ha以上の経営体</p> <p>・飼料用米の収量(kg/10a)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>539</td><td>555</td><td>570</td><td>585</td><td>600</td></tr> </table> <p>・重点指導経営体(集落営農組織等)の大豆の収量(kg/10a)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>166</td><td>180</td><td>195</td><td>210</td><td>220</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	0	0	0	100	600	H26	H27	H28	H29	H30	0	0	100	600	1,000	H26	H27	H28	H29	H30	-	20	50	100	100	H26	H27	H28	H29	H30	539	555	570	585	600	H26	H27	H28	H29	H30	166	180	195	210	220	<p>生産・販売戦略の策定</p> <p>現地試験の実施</p> <p>モデルほ場の設置</p> <p>支援対象の絞り込み</p> <p>多収技術の実証</p> <p>産地交付金の県枠の設定</p> <p>多収品種の開発・多収生産技術の普及</p> <p>チェックリストを活用した多収生産技術の実践支援</p> <p>計画的な作付拡大</p> <p>計画的な作付拡大</p> <p>実証ほ場の設置・研修会の開催等による技術の普及</p>
H26	H27	H28	H29	H30																																															
0	0	0	100	600																																															
H26	H27	H28	H29	H30																																															
0	0	100	600	1,000																																															
H26	H27	H28	H29	H30																																															
-	20	50	100	100																																															
H26	H27	H28	H29	H30																																															
539	555	570	585	600																																															
H26	H27	H28	H29	H30																																															
166	180	195	210	220																																															

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～H26	H27	H28	H29	H30										
(園芸) ・園芸販売額1,000万円以上の規模の園芸経営体数(経営体)	各産地の重点品目生産拡大の取組計画策定支援														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>340</td> <td>344</td> <td>348</td> <td>354</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table> ※現在精査中のH26年の実績値を踏まえ、最終案までに数値の変更がありえること。	H26	H27	H28	H29	H30	340	344	348	354	360	機械化体系や環境制御施設(装置)の導入等支援				
H26	H27	H28	H29	H30											
340	344	348	354	360											
	野菜：経営規模の拡大及び施設化による反収向上等への支援														
	果樹・花き：優良品種や需要期向け品種の導入支援		果樹：新・改植による優良品種の導入や園地利用集積(団地化)支援												
	花き：需要期向け品種の生産拡大、開花調整技術の導入等への支援														
・主要4果菜類の生産における施設化率の向上(%)	園芸施設団地の整備支援														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39.0</td> <td>40.0</td> <td>42.0</td> <td>44.0</td> <td>45.0</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	39.0	40.0	42.0	44.0	45.0	雇用労力の確保支援、高規格ハウス等の団地的整備促進等				
H26	H27	H28	H29	H30											
39.0	40.0	42.0	44.0	45.0											
・盆彼岸需要期向けりんどう出荷本数(千本)	需要期出荷を実現する品種開発、鮮度保持技術の開発等への支援														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37,720</td> <td>38,773</td> <td>40,099</td> <td>41,905</td> <td>44,000</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	37,720	38,773	40,099	41,905	44,000	畜産クラスター協議会の設立・活動の支援(各年度ごとに実施)				
H26	H27	H28	H29	H30											
37,720	38,773	40,099	41,905	44,000											
(畜産) [共通]	畜舎等整備、優良繁殖素牛の導入支援														
	優良肥育素牛の導入支援														
	地域サポートチームによる個別農家の巡回指導														
	コントラクター育成に係る検討		粗飼料の県内流通体制の構築												
	女性経営者・後継者の育成・ネットワーク化の支援														
[肉用牛] ・繁殖雌牛の飼養頭数(頭)	いわて肉用牛躍進運動の展開														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>46,900</td> <td>47,300</td> <td>47,500</td> <td>47,700</td> <td>47,900</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	46,900	47,300	47,500	47,700	47,900	第2期いわて肉用牛躍進運動の展開 ・農家の増頭意欲醸成 ・管理技術や経営支援による生産性の向上				
H26	H27	H28	H29	H30											
46,900	47,300	47,500	47,700	47,900											
	経営内一貫モデルの実証														
	キャトルセンター等の整備支援と利用促進														
	公共放牧地(牧野)、水田等の遊休農地を活用した放牧促進														
[酪農] ・経産牛1頭当たりの年間生乳生産量(kg/年)	TMRセンターの整備、運営組織の育成支援														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,197</td> <td>8,248</td> <td>8,299</td> <td>8,350</td> <td>8,410</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	8,197	8,248	8,299	8,350	8,410	畜産経営安定対策の継続、家畜衛生対策の励行				
H26	H27	H28	H29	H30											
8,197	8,248	8,299	8,350	8,410											

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																														
	～H26	H27	H28	H29	H30																										
<p>(イ) 豊富な森林資源を生かした全国屈指の木材産地等の形成</p> <p>目標</p> <p>◎県産材供給量(千m<sup>3</sup>)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>1,398</td><td>1,411</td><td>1,424</td><td>1,437</td><td>1,450</td></tr> </table> <p>・間伐材利用率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>39.8</td><td>39.9</td><td>40.1</td><td>40.2</td><td>40.4</td></tr> </table> <p>・乾しいたけ生産量(トン)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>97</td><td>71</td><td>74</td><td>82</td><td>97</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	1,398	1,411	1,424	1,437	1,450	H26	H27	H28	H29	H30	39.8	39.9	40.1	40.2	40.4	H26	H27	H28	H29	H30	97	71	74	82	97	<p>県産材の安定供給に向けた情報共有会議の開催</p> <p>木材加工施設等整備への支援</p> <p>森林作業道整備や高性能林業機械導入の支援</p> <p>施業集約化への取組支援</p> <p>施業集約化による搬出間伐の促進</p> <p>生産再開及び原木安定確保の支援</p> <p>主要品種別研修会及び地域別主要品種栽培研修会の開催</p>
H26	H27	H28	H29	H30																											
1,398	1,411	1,424	1,437	1,450																											
H26	H27	H28	H29	H30																											
39.8	39.9	40.1	40.2	40.4																											
H26	H27	H28	H29	H30																											
97	71	74	82	97																											
<p>(ウ) 水産資源の回復と持続的利用</p> <p>目標</p> <p>◎ワカメ生産量(千トン)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>14</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>24</td></tr> </table> <p>◎サケ漁獲量(千トン)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>17</td><td>17</td><td>22</td><td>27</td><td>30</td></tr> </table> <p>・アワビ種苗放流数(万個)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>194</td><td>890</td><td>890</td><td>890</td><td>890</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	14	20	21	22	24	H26	H27	H28	H29	H30	17	17	22	27	30	H26	H27	H28	H29	H30	194	890	890	890	890	<p>漁場利用の効率化・経営規模拡大・新たな生産体制の構築</p> <p>生産・販売事業者等の連携強化</p> <p>適正な飼育管理による健苗な稚魚の安定放流</p> <p>自立的な種苗生産・放流体制の再構築</p>
H26	H27	H28	H29	H30																											
14	20	21	22	24																											
H26	H27	H28	H29	H30																											
17	17	22	27	30																											
H26	H27	H28	H29	H30																											
194	890	890	890	890																											
<p>③ 生産性・市場性の高い産地づくりのための生産基盤整備の推進</p> <p>(7) 農業生産基盤の整備</p> <p>目標</p> <p>◎水田整備率(30a程度以上)(%)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>㉔51.1</td><td>㉕51.4</td><td>㉖51.6</td><td>㉗51.8</td><td>㉘52.0</td></tr> </table> <p>・排水条件が良好な水田*面積(ha) [累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>㉓33,793</td><td>㉔34,155</td><td>㉕34,465</td><td>㉖34,765</td><td>㉗35,065</td></tr> </table> <p>※地下水位が70cm以深かつ湛水排除時間が4時間以下の水田</p> <p>・農業水利施設の長寿命化対策施設数(施設) [累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>82</td><td>90</td><td>100</td><td>110</td><td>120</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	㉔51.1	㉕51.4	㉖51.6	㉗51.8	㉘52.0	H26	H27	H28	H29	H30	㉓33,793	㉔34,155	㉕34,465	㉖34,765	㉗35,065	H26	H27	H28	H29	H30	82	90	100	110	120	<p>ほ場整備、畑地かんがい施設整備の推進</p> <p>調査計画 → 土地改良事業計画の策定・法手続 → 実施設計 → 基盤整備の実施</p> <p>地域のニーズに合わせた暗渠排水などきめ細かな整備の推進</p> <p>機能診断に基づく基幹的農業水利施設の予防保全対策</p> <p>機能保全計画策定 → 機能保全対策</p> <p>基幹的農業水利施設の保全管理体制の充実・強化</p> <p>土地改良区運営基盤強化計画策定</p> <p>土地改良区の運営基盤強化の取組を支援</p>
H26	H27	H28	H29	H30																											
㉔51.1	㉕51.4	㉖51.6	㉗51.8	㉘52.0																											
H26	H27	H28	H29	H30																											
㉓33,793	㉔34,155	㉕34,465	㉖34,765	㉗35,065																											
H26	H27	H28	H29	H30																											
82	90	100	110	120																											

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～H26	H27	H28	H29	H30										
<p>・ 荒廃農地面積 (ha)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>5,947</td><td>5,700</td><td>5,450</td><td>5,200</td><td>4,950</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	5,947	5,700	5,450	5,200	4,950	<p>農業委員会等による利用状況意向調査・利用意向調査の徹底に向けた支援</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
5,947	5,700	5,450	5,200	4,950											
	<p>耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用促進、優良事例紹介</p>														
	<p>農業委員会と農地中間管理機構等との連携による農地の利用調整活動への支援</p>														
<p>(イ) 林業生産基盤の整備</p> <p>◎ 造林面積 (ha)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>733</td><td>800</td><td>880</td><td>970</td><td>1,070</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	733	800	880	970	1,070	<p>低密度植栽の要件緩和</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
733	800	880	970	1,070											
	<p>低密度植栽の普及・啓発</p>														
	<p>コンテナ苗木の情報収集・実証</p>														
	<p>コンテナ苗木の普及・啓発</p>														
<p>◎ 林道整備延長 (km) [累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>4,491</td><td>4,499</td><td>4,509</td><td>4,519</td><td>4,530</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	4,491	4,499	4,509	4,519	4,530	<p>林道の整備</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
4,491	4,499	4,509	4,519	4,530											
<p>(ウ) 漁業生産基盤の整備</p> <p>◎ 防波堤・岸壁の耐震・耐津波対策着手率 (%)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>11.1</td><td>16.7</td><td>38.9</td><td>77.8</td><td>100</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	11.1	16.7	38.9	77.8	100	<p>計画策定</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
11.1	16.7	38.9	77.8	100											
	<p>調査・機能診断の実施</p>														
	<p>耐震・耐津波対策（実施設計・工事）の実施</p>														
<p>・ 養殖作業支援（浮桟橋等）の漁港整備数（漁港）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	0	1	2	4	6	<p>漁業作業の効率化等に資する漁港の整備</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
0	1	2	4	6											
	<p>計画策定 → 実施設計 → 施設整備等の実施</p>														
<p>・ 漁港施設の長寿命化対策着手率 (%)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>2.5</td><td>6.3</td><td>23.8</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	2.5	6.3	23.8	100	100	<p>老朽化調査に基づく機能保全計画の策定</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
2.5	6.3	23.8	100	100											
	<p>適正な維持管理の実施</p>														
<p>③ 鳥獣被害防止対策の推進</p> <p>目標</p> <p>◎ 鳥獣被害対策実施隊設置市町村数（市町村）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>24</td><td>29</td><td>33</td><td>33</td><td>33</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	24	29	33	33	33	<p>被害対策連絡会の開催（地域連絡会を含む）</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
24	29	33	33	33											
	<p>広域的な被害防止対策の実施</p>														
	<p>地域ぐるみの被害防止対策の促進（技術支援、地域リーダーの育成）</p>														
<p>④ 高度な技術の開発と普及</p> <p>目標</p> <p>◎ 県オリジナル品種開発数（品種）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>43</td><td>45</td><td>48</td><td>49</td><td>51</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	43	45	48	49	51	<p>県オリジナル品種の開発（水稻、りんどう他）</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
43	45	48	49	51											
<p>・ 肉用牛種雄牛造成頭数（頭）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>55</td><td>57</td><td>59</td><td>61</td><td>63</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	55	57	59	61	63	<p>遺伝子情報を活用した効率的な種雄牛造成</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
55	57	59	61	63											
<p>・ スギ少花粉品種の開発（品種）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	2	2	2	3	3	<p>試験地造成用苗の育成</p>				
H26	H27	H28	H29	H30											
2	2	2	3	3											
	<p>試験地造成準備</p>														
	<p>試験地造成</p>														
	<p>成長調査</p>														
	<p>優良品種の選抜</p>														

具体的な推進方策		工程表（4年間を中心とした取組）														
		～H26	H27	H28	H29	H30										
・水産業の復興を支援する開発技術の実用化件数(件)[累計] <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	-	3	5	7	9	技術開発	開発技術の実用化			
		H26	H27	H28	H29	H30										
-	3	5	7	9												
		海洋研究機関や水産関係者とのネットワーク強化														

関連する計画

- ・いわての美味しいお米生産・販売戦略（計画期間 平成27年度～平成29年度）
- ・岩手県野菜産地改革戦略（計画期間 平成22年度～平成24年度）
- ・岩手県花き振興プラン（計画期間 平成23年度～平成26年度）
- ・岩手県果樹農業振興計画（計画期間 平成23年度～平成32年度）
- ・岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間 平成23年度～平成32年度）
- ・希望郷いわての農業農村整備計画（計画期間 平成21年度～平成30年度）
- ・森林資源循環利用推進ビジョン（計画期間 平成27年度～平成31年度）
- ・林道整備事業中期実施計画（第3期）（計画期間 平成27年度～平成30年度）
- ・岩手県第6次栽培漁業基本計画（計画期間 平成22年度～平成26年度）
- ・「農林水産技術立県いわて」技術開発基本方針（計画期間 平成21年度～平成30年度）
- ・財団法人岩手県生物工学研究センター等におけるバイオテクノロジー研究推進に係る基本方針  
（計画期間 平成21年度～30年度）
- ・特定間伐等の実施の促進に関する基本方針（計画期間 平成25年度～平成32年度）

※1 つくり育てる漁業

魚介類の種苗生産・放流等の栽培漁業、一定の区画の中で水産動植物を養成する養殖業、増養殖場の造成・魚礁の設置等沿岸漁場の整備開発事業等を取り込んだ漁業のあり方。

2 県版GAP（県版農業生産工程管理）、JGAP

GAPとは、農業者自らが、栽培準備から出荷・調製までの各段階で、記録・点検・評価により、食品安全、環境保全、農産物の品質、労働安全等を改善する生産工程管理手法。県版GAPでは、生産者の負担感が少なく、より多くの生産者が取り組める内容となっているもの。JGAPは、日本の気候等の条件に合わせて策定した国際的なレベルを満たしているGAPで、県版GAPよりさらに高度なもの。

3 コントラクター

労力や飼料生産機械に余裕のある飼料生産機械利用組合等が中心となり、近隣の畜産農家等の飼料生産を請け負う組織。

4 キャトルセンター

子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間まとめて施設に預けることで肉用牛生産に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができるもの。

5 TMRセンター

粗飼料と濃厚飼料等を適切な割合で混合し、乳牛の養分要求量に合うように調製した飼料（TMR: Total Mixed Rations）を地域の酪農家に供給する組織。

## 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大

## 1 みんなで目指す姿

生産者の加工・販売分野への進出や他産業との連携等が活発化するとともに、消費者から信頼される高品質な農林水産物がブランドとして定着し、海外を含めた販路が拡大しています。

また、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた水産業では、生産及び販路の回復が進み、高い付加価値を持つ水産物が生産され、広く国内外に流通しています。

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
① 6次産業化 <sup>※1</sup> による販売額	②5239 億円	②6251 億円	②7263 億円	②8275 億円	②9287 億円
② 農林水産物の輸出額	19 億円	21 億円	23 億円	25 億円	27 億円
③ 水産加工品製造出荷額	②5567 億円	②6598 億円	②7629 億円	②8660 億円	②9691 億円

## 【目標値の考え方】

- ① 加工・販売分野へ進出する6次産業化の支援により、過去の全国的な伸び率12%（H22：1.6兆円→H25：1.8兆円（農業分野））を上回る約20%の販売額の増加を目指すもの。
- ② 国の輸出目標（H26：6,117億円→平成32年：1兆円、約1.6倍）と同等の伸び率により輸出額の増加を目指すもの。
- ③ 東日本大震災津波の影響により大きく減少した水産加工品製造出荷額を震災前の水準まで回復させることを目指すもの。

## 現状

- 6次産業化の推進は、国の重要政策でもあり、全国的にその販売額は拡大傾向にあります。県としても、生産者の所得向上と雇用創出等を通じた地域の活性化を図るため、6次産業化の取組をさらに拡大していく必要があります。
- 県内の6次産業化による販売額は、加工分野が伸びているものの、全体の約6割を占める産直の販売額は、近年、横ばい傾向にあることから、食の流通拠点である産直の販売力等を強化する必要があります。
- 農林水産物の輸出額は、東日本大震災津波で落ち込んだものの、水産物の水揚量の回復や、米国向け牛肉輸出が開始されたことなどにより回復傾向（H22：17億円→H26：19億円）にあり、また、諸外国における日本食ブームや、今後の人口減少による国内市場の縮小を踏まえた海外市場の取り込みを念頭に、戦略的に輸出を促進していく必要があります。
- 公共施設をはじめ、商業施設や住宅等への県産材利用を促進するため、品質・性能の確かな県産製材品の安定供給体制の整備、優良施設のPR、木造建築に携わる技術者の育成等を進める必要があります。
- 水産加工業は、大震災津波により失われた販路の回復・拡大を図るため、衛生品質管理の高度化や生産・流通事業者と連携した商品開発など、産地としての競争力・販売力強化に取り組む必要があります。
- 県産農林水産物は東京中央卸売市場での取扱量が上位に位置する品目が多数あり、市場関係者から高い評価を受けていますが、消費者の認知度は低い状況にあることから、取引先の販売店や飲食店等と連携した販売促進活動や、生産から加工、流通、消費に渡る最適なサプライチェーンづくりを積極

的に進めていく必要があります。

- 地域で育まれた農林水産物の付加価値を高めるため、地理的表示保護制度の活用等により、地域の農林水産物等のブランド化を進めていく必要があります。
- 地域の食文化の継承や食育を意識した地産地消の取組が浸透している中で、地産地消を一層推進していくためには、生産者と消費者の結びつきをさらに強化していく必要があります。
- 放射性物質への不安など、風評被害は完全に払拭されていないことから、消費者等に対し県産農林水産物の安全性を正しく理解してもらうため、適確な情報発信に取り組む必要があります。

## 2 目指す姿を実現するための取組

### 基本方向

地域の多彩な農林水産物を活用した6次産業化を推進するとともに、品質やおいしさ等にこだわった県産農林水産物を積極的にPRし、ブランド化と国内外への販路拡大に取り組めます。

また、東日本大震災津波からの復興に向け、県産農林水産物の安全・安心の発信による風評被害の防止や販路の回復・拡大に取り組めます。

### 主な取組内容

#### ① 県産農林水産物の高付加価値化の推進 ☆ ◆ 海洋 元気

- ・ 県・市町村・関係団体の協働により、地域ぐるみで6次産業化を推進するため、地域の生産者や商工業者等の一体的な動きを起し、農林水産物を活用した発信力のある特産品開発や料理メニューの提供を行うなど、多様な取組を支援します。
- ・ 食の流通拠点である産直等の誘客力と販売力の強化に向けて、宿泊施設や飲食店等への食材供給、通信販売・宅配サービス、レストランや体験農園等の多角的な取組を支援します。
- ・ 若手グループなど、意欲ある生産者による6次産業化の取組拡大に向けて、生産者と商工・観光業者等の交流・商談機会を提供しながら、商品開発や販路開拓等を支援します。
- ・ いわて6次産業化支援センター<sup>※2</sup>のアドバイザー等を活用しながら、担い手の掘り起しや育成を進め、6次産業化の裾野の拡大を図ります。
- ・ 漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理体制の構築や生産者と加工・販売事業者が連携した商品開発・販路開拓など、水産加工業の振興を通じた県産水産物の高付加価値化を推進します。

#### ② 県産農林水産物のブランド化等の推進 ☆ ◆ 海洋 ソフト

- ・ 県産農林水産物の取引拡大に向け、首都圏等において、市場関係者へのトップセールス等を実施するとともに、量販店、飲食店等での販売促進活動を展開します。米については、県オリジナル新品種を中心に、各種広報や広告媒体等を活用したプロモーション活動等を積極的に展開し、県産米のブランド化を推進します。
- ・ 首都圏等でのフェアの開催や発信力のある大手企業との連携、県のポータルサイト「いわて食財倶楽部」やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用した情報発信、パブリシティの活用などを通じて、県産農林水産物の認知度向上を図ります。
- ・ 地域団体商標や地理的表示保護制度等を活用しながら、地域で生まれ、品質やおいしさ等にこだわった県産農林水産物のブランド化を推進します。
- ・ 民間業者と連携し、食品加工業者のニーズに対応した業務用野菜等の供給や、産地と消費地を結ぶ最適な物流システムの整備等を支援し、生産から流通に至るサプライチェーンの構築に取り組めます。
- ・ 県産材を用いた商品性の高い住宅の建設に取り組む工務店等を対象に、デザインや設計に携わる技術者や大工職人等の育成を支援します。
- ・ 県産材を住宅や店舗等にふんだんに活用した優良な事例を広くPRし、県内で建設される住宅や商業施設等における県産材利用を促進します。
- ・ 水産物の「三陸ブランド」の確立や産地市場価格の向上に向け、衛生品質管理の高度化や魚

市場間で統一した規格・選別化など産地としての競争力・販売力を強化するとともに、水産加工品コンクールの開催等を通じて、県産水産物やその加工品の魅力、産地の復興状況などの情報発信に取り組みます。

- ・ 放射性物質による風評被害を払拭し消費者の信頼を確保するため、県産農林水産物の安全・安心の情報発信に取り組みます。

### ③ 県産農林水産物の輸出促進 ◆ 海洋 ソフト

- ・ 高い経済成長や日本食レストランが増加しているアジア、北米等をターゲットに、米、りんご、牛肉、水産物を重点品目として、現地のバイヤー招聘やフェア、商談会等の開催を通じ、海外市場への販路を開拓します。
- ・ 輸出コーディネーター等の人的ネットワークを活用し、優良なビジネスパートナーを確保するなど、県産農林水産物の取引先の拡大に取り組みます。
- ・ 輸出に取り組む事業者を拡大するため、研修会・情報交換会等を開催するとともに、輸出商社機能を担う地場企業の育成や、小ロットの取引にも対応可能な輸出ルートの開発などを通じ、県内事業者の輸出の取組を支援します。
- ・ 日本産木材を輸入している中国や台湾における木材ニーズを把握し、県内企業等との情報共有を図りながら県産木材製品の輸出を促進します。
- ・ 輸出先国の植物検疫基準やHACCP基準等に対応できるよう、生産技術・管理の指導の徹底や処理施設の衛生管理体制の整備を支援します。

### ④ 生産者と消費者の結びつきを深めた地産地消の推進 ◆ 元気

- ・ 市町村の地産地消促進計画の策定を支援し、産直による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給などを進め、地元食材の積極的な活用を図ります。
- ・ 消費者に県産農林水産物の品質やおいしさ等を発信しながら、いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を一層推進し、社員食堂や飲食店、家庭等での県産食材の利用拡大を図ります。

## 3 取組に当たっての協働と役割分担

生産者は、企業や関係団体と連携しながら、6次産業化による高付加価値化、交流・商談会等への参加による販路開拓などに取り組みます。また、県民は、生産者の取組への理解や連携を深め、県産食材、県産材の積極的な消費や利用を図ります。

市町村は、地域の生産者による6次産業化への取組促進、交流・商談会等への参加支援、地域で生産される県産農林水産物の販路開拓の支援、県産食材等の利用拡大に向けた普及啓発などに取り組みます。

県においては、市町村等と連携しながら、県内の6次産業化の推進、生産者等への交流・商談機会の提供及び拡充、県産農林水産物のブランド化等による国内外への販路拡大、地産地消の推進などに取り組みます。

また、県は、東日本大震災津波からの復興状況等を積極的に発信し、国内外の様々な主体と連携しながら、県産農林水産物の販路の回復・拡大に取り組むとともに、水産業における衛生品質管理の高度化や新たな商品開発など生産者と加工・販売事業者が連携した取組を推進します。

<b>県以外の主体</b>	<p><b>(生産者・団体・企業等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次産業化の実践・連携・協力、交流・商談会等への参加</li> <li>・ 県産農林水産物の販路開拓等</li> <li>・ 地産地消の推進</li> <li>・ 住宅や商業施設等への県産材の利用推進</li> <li>・ 水産物の衛生品質管理の高度化</li> <li>・ 水産加工品の販路の回復・拡大</li> </ul>	<p><b>(市町村)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次産業化の実践支援、交流・商談会等への参加支援</li> <li>・ 生産者等との協働により地域ぐるみで6次産業化を推進</li> <li>・ 県産農林水産物の販路開拓等の支援</li> <li>・ 地産地消の推進・普及啓発</li> <li>・ 公共施設の木造化</li> <li>・ 復興住宅や公営住宅への県産材利用促進</li> <li>・ 水産物の流通・加工体制の再構築に向けたまちづくり</li> <li>・ 水産物の高度衛生品質管理地域づくり</li> <li>・ 水産加工品の販路の回復・拡大支援</li> </ul>
<b>県</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次産業化の取組拡大に向けた支援、交流・商談機会の提供及び拡充</li> <li>・ 市町村等との協働により地域ぐるみで6次産業化を推進</li> <li>・ 県産農林水産物の国内外への販路開拓等の支援</li> <li>・ 地産地消の推進・普及啓発</li> <li>・ 県産材を用いた優良な建築物等のPR</li> <li>・ 木造建築の設計や施工に携わる技術者の育成支援</li> <li>・ 水産物の高度衛生品質管理体制の構築</li> <li>・ 水産加工品の販路の回復・拡大支援</li> <li>・ 県産農林水産物の安全・安心の情報発信</li> </ul>	

#### 4 県の具体的な推進方策（工程表）

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～H26	H27	H28	H29	H30																				
<p>① 県産農林水産物の高付加価値化の推進</p> <p>目標</p> <p>◎年間売上高1億円以上の産直数(施設)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>33</td><td>36</td><td>37</td><td>38</td><td>40</td></tr> </table> <p>◎商品開発等の支援による6次産業化件数(件)[累計]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr><td>12</td><td>24</td><td>36</td><td>48</td><td>60</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	33	36	37	38	40	H26	H27	H28	H29	H30	12	24	36	48	60	<p>6次産業化のモデルづくり、産直支援</p>	<p>地域ぐるみによる6次産業化の推進</p> <p>産直等の販売力強化</p>	<p>地域モデルの全県展開</p>		
H26	H27	H28	H29	H30																					
33	36	37	38	40																					
H26	H27	H28	H29	H30																					
12	24	36	48	60																					
	産地見学会・商談会の開催																								
	交流・商談機会の拡充、生産者等の連携・取引の拡大																								
	<p>生産者等の新たな取組の支援、掘り起し</p>	若手グループ等の育成、取組支援																							
	食のプロフェッショナルチーム等による商品開発・販路開拓の支援																								
	いわて6次産業化支援センターによる6次産業化計画策定・取組の支援																								

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～H26	H27	H28	H29	H30										
◎高度衛生品質管理地域認定数（市町村） [累計] <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	0	0	1	2	3					
H26	H27	H28	H29	H30											
0	0	1	2	3											
② 県産農林水産物のブランド化等の推進 目標 ◎米のオリジナル新品種販売数量（トン） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>500</td> <td>3,500</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	0	0	500	3,500	8,000					
H26	H27	H28	H29	H30											
0	0	500	3,500	8,000											
◎いわて牛取扱推奨店登録数（店舗） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>220</td> <td>240</td> <td>260</td> <td>280</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	220	240	260	280	300					
H26	H27	H28	H29	H30											
220	240	260	280	300											
◎県産材証明制度材積（千m <sup>3</sup> ） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71</td> <td>73</td> <td>75</td> <td>76</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	71	73	75	76	77					
H26	H27	H28	H29	H30											
71	73	75	76	77											
・[再掲] 県産材供給量（千m <sup>3</sup> ） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,398</td> <td>1,411</td> <td>1,424</td> <td>1,437</td> <td>1,450</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	1,398	1,411	1,424	1,437	1,450					
H26	H27	H28	H29	H30											
1,398	1,411	1,424	1,437	1,450											

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～H26	H27	H28	H29	H30										
<b>③ 県産農林水産物の輸出促進</b> 目標 ◎県産農林水産物取扱海外事業者数(社) <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>33</td> <td>37</td> <td>41</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	29	33	37	41	45					
H26	H27	H28	H29	H30											
29	33	37	41	45											
	輸出対象国における重点的なプロモーションの展開 (現地バイヤー招聘、海外フェア、商談会等の開催)														
	輸出コーディネーター等によるマッチング支援														
	スキルアップ研修会や情報交換会等の開催 輸出商社機能を業態とする地場企業の育成														
			小ロット 輸出物 流構築 検討	モデル実証試験	仕組構築										
<b>④ 生産者と消費者の結びつきを深めた地産地消の推進</b> 目標 ◎地産地消促進計画策定市町村数(市町村) <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	H30	13	14	16	18	20					
H26	H27	H28	H29	H30											
13	14	16	18	20											
	地産地消促進計画策定の支援 産直等による学校給食等への食材供給														
	地産地消給食実施事業所の認定 「いわて食財の日」等の取組拡大														
	消費者へのPRによる県産食材の利用拡大														

関連する計画

- ・いわての美味しいお米生産・販売戦略（計画期間 平成27年度～平成29年度）
- ・岩手県野菜産地成長ビジョン（計画期間 平成26年度～平成30年度）
- ・岩手県花き振興計画（計画期間 平成27年度～平成30年度）
- ・岩手県果樹農業振興計画（計画期間 平成23年度～平成32年度）
- ・岩手県雑穀基本方針（計画期間 平成27年度～平成30年度）
- ・いわて農林水産物ブランド輸出促進戦略（計画期間 平成23年度～平成27年度）
- ・岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画（第4期）（計画期間 平成26年度～平成28年度）

※1 6次産業化

農林水産業（1次産業）が、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）を取り入れ、経営の高度化・多角化を進める取組（1次、2次、3次のそれぞれの産業分野が密接に結びついた形態）。

2 いわて6次産業化支援センター

県と岩手県中小企業団体中央会が、生産者等の6次産業化の取組を総合的に支援する目的で共同で設置し、計画・創業・経営までのサービスを提供するもの。

## いわての魅力あふれる農山漁村の確立

### 1 みんなで目指す姿

生産者をはじめとする地域住民によるコミュニティ機能の発揮等により、農林水産業の生産活動を通じた農地等の多彩な地域資源が維持・継承されています。

また、地域資源を活用した農山漁村ビジネスや都市住民との交流等が県内各地で展開され、にぎわいにあふれた安全で快適な農山漁村の暮らしが確立しています。

東日本大震災津波の被災地では、安全性の確保と快適な生活環境の構築に向けて、海岸保全施設や生活環境基盤の復旧・整備が進んでいます。

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
①農山漁村の環境保全活動への参加人数	106,543人	109,000人	111,000人	112,000人	114,000人
②グリーン・ツーリズム交流人口	1,112千人回	1,123千人回	1,134千人回	1,145千人回	1,157千人回

【目標値の考え方】

① 地域住民との協働による、農山漁村の農地、森林、漁場等の保全活動を促進し、活動への参加人数の増加を目指すもの。(農山漁村の農地、森林、漁場等の保全活動の参加人数は、①多面的機能支払、②中山間等直接支払、③環境保全型農業直接支払、④水産多面的機能発揮対策の活動組織等構成員数及び⑤県民参加の森林づくり参加人数の合計)

② グリーン・ツーリズム<sup>\*1</sup>交流人口(農林漁家民宿、観光農園、農林漁家レストランの利用者数、体験型教育旅行者数)を毎年1%ずつ増加させることを目指すもの。

### 現状

- 地域協働による農地、森林、漁場等の保全活動への参加者数は、106,543人(平成26年度)となっています。今後、担い手の減少や高齢化が進行する中、地域住民等との協働による農地、森林、漁場等の保全活動の取組をさらに進めていく必要があります。
- 農地等の多彩な地域資源の維持・継承に向けた農業者と地域住民等による共同活動等の取組面積は、平成26年度に75%(約65,000ha)まで増加しました。今後も、生産活動を通じた多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動等の取組を拡大していく必要があります。
- 農林漁家民宿・農家レストラン等利用者数は、東日本大震災津波の影響により減少したものの、平成26年度は1,112千人回(平成22年度比115%)となり震災前の水準を上回っています。グリーン・ツーリズムによる交流人口の更なる拡大のためには、交流推進体制の強化や積極的な情報発信に取り組んでいく。
- 「いわての森林づくり県民税」(平成18年度創設)を活用した地域住民等の森林づくり活動への参加者数は、平成18年度から平成26年度までの累計で42,416人となっており、震災後に減少したものの、その後回復傾向にあります。今後も、県民が森林の持つ役割について理解を深めるためには、「いわての森林づくり県民税」を活用した森林づくり活動への参加を進める必要があります。

#### 【制度の継続を検討中】

- 東日本大震災津波により、農山漁村の安全と生活環境を保全する施設等に壊滅的な被害が生じたことから、海岸保全施設<sup>\*2</sup>や集落排水施設等の復旧・整備を早急に進めていく必要があります。

また、農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、所得・雇用機会の確保や移住・定住の促進に向けた取組を進めていく必要があります。

## 2 目指す姿を実現するための取組

### 基本方向

高齢化や人口減少が進行している農山漁村の活性化を図るため、生産者をはじめとする地域住民による地域コミュニティの構築と、地域協働による農地や伝統文化などの地域資源の維持・継承、生産条件が不利な中山間地域における生産活動の継続に取り組みます。

また、多彩な農林水産物や食文化等を活用した農山漁村ビジネスや地域が主体となった都市との交流活動に取り組みます。

快適・安全な農山漁村集落を創造するため、農道や集落排水施設の整備等による生活環境の向上、自然災害等への防災・減災対策に取り組みます。

東日本大震災津波により、壊滅的な被害が生じた海岸保全施設等の復旧・整備に取り組みます。

### 主な取組内容

#### ① 地域協働による地域資源の維持・継承と生産活動の継続 ◆ 海洋

- ・ 地域コミュニティの活性化を図るため、地域のリーダーとなる人材の育成や、生産者、若者・女性をはじめとした地域住民等、多様な主体の参画による連携・協働体制の構築を支援します。
- ・ 農山漁村が有する緑豊かな自然環境や多様な生態系、国土保全等の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域協働による農地・農業用水、森林、漁場や藻場・干潟等の地域資源の保全活動を支援します。また、地域資源を活用した特産品の開発など、地域活性化の取組を支援します。
- ・ 生産条件が不利な中山間地域の生産活動の継続に向け、兼業農家等の多様な農業者が参画した集落営農の取組を支援するとともに、複数集落が連携した広域的な農業生産活動の体制づくりを推進します。

#### ② 農山漁村ビジネスの振興と交流人口の拡大 ◆ 元気

##### (ア) 農山漁村ビジネス等に取り組む経営体の育成

- ・ 農山漁村に受け継がれてきた食文化の伝承・発信や、都市・地域住民との交流活動を通じた地域活性化の取組を支援します。
- ・ 商品開発や経営管理等に関する講座や個別相談等を行うとともに、新たに起業する経営体の掘り起こしと育成に取り組みます。
- ・ 若者や女性の感性・能力を生かした農山漁村ビジネスの新たな取組に向け、各地域の活動を支援するとともに、情報共有と相互研鑽のため全県的なネットワークづくりを進めます。
- ・ 東日本大震災津波により被害を受けた漁村地域コミュニティの再生に重要な漁家女性の活動を支援し、浜の賑わいの再生や復興状況等の情報発信に取り組みます。

##### (イ) 農山漁村における交流人口の拡大と移住・定住の促進

- ・ グリーン・ツーリズム等による交流人口の拡大に向け、交流、受入れに関わる多様な人材、団体等が行う地域の交流活動をコーディネートする組織を育成するとともに、誘客対象や推進方向を明確化した地域交流推進方針<sup>※3</sup>の作成とその実現のための活動を支援します。
- ・ 地域が取り組む体験型教育旅行や企業の農村研修等の受入れ拡大に向けて、観光と連携した情報発信に取り組みます。
- ・ 農林水産業の魅力や就職等の情報を発信するとともに、地域住民とのネットワークづくりなどを支援し、半農半X（兼業就業）等、農山漁村への移住・定住を促進します。

#### ③ 農山漁村の快適な生活環境の整備と防災・減災対策の推進 ☆

- ・ 農山漁村の快適な生活環境を確保するため、農道や集落排水施設などの整備等を促進します。
- ・ 農山漁村の安全・安心な暮らしを確保するため、農地・農業用施設や治山施設の整備等を行うとともに、市町村、地域住民との連携によるハザードマップの作成など、地域の防災意識を高める活動を一体的に推進します。  
また、災害発生時における被災箇所の迅速かつ円滑な復旧に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査を促進します。
- ・ 被災した沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設等の復旧・整備や集落排水施設など農山漁村の生活環境基盤の整備を推進します。

### 3 取組に当たっての協働と役割分担

生産者をはじめとする地域住民等は、地域協働による農地・森林等の地域資源の保全活動や生産活動の維持・継続、地域の食文化の伝承や都市住民との交流活動、農林漁業体験の受入れなどに取り組みます。

市町村は、地域リーダーの育成や地域住民による協働体制の構築の支援、農林漁業体験の受入れなどに取り組む人材の育成や情報発信、集落排水施設の整備や機能保全対策、防災・減災対策の実施などに取り組みます。

県においては、市町村等と連携し、地域協働による地域資源の保全活動の普及啓発、地域の交流活動をコーディネートする組織の育成や交流人口拡大に向けた農林漁業体験の受入れなどに取り組む地域の情報発信などに取り組みます。

また、農林漁業生産基盤と生活環境基盤の整備を通じた農山漁村の維持、農地・農業用施設や治山施設などの整備等による農山漁村の防災・減災対策に取り組みます。

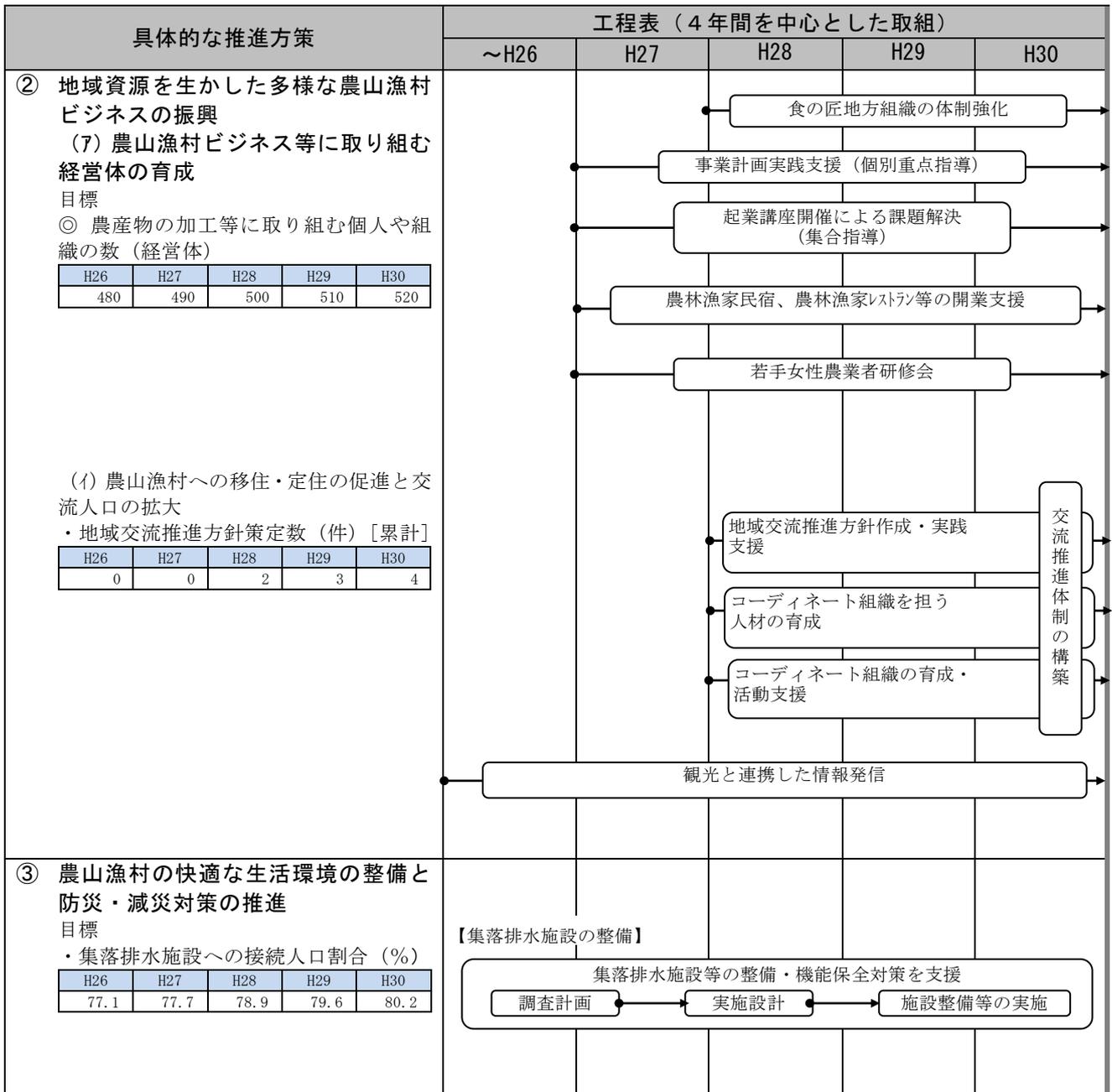
東日本大震災津波により被災した地域の安全性確保と快適な生活環境の確保に向けて、市町村と連携しながら、被災した海岸保全施設等の復旧・整備に取り組みます。

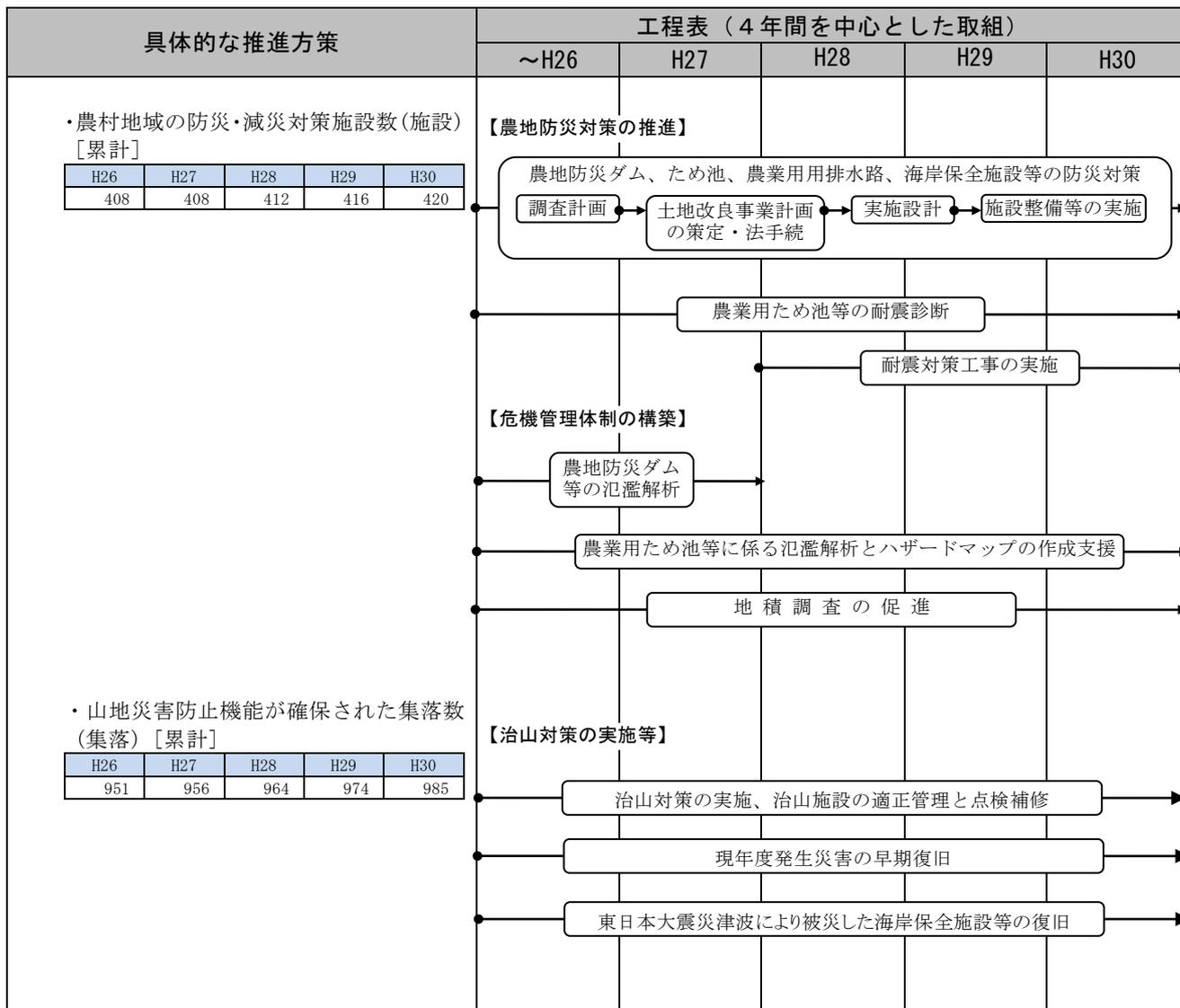
<p>県以外 の主体</p>	<p><b>（生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</b></p> <p>【地域資源の維持・生産活動の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域協働体制の構築</li> <li>・ 地域協働による農地等の保安全管理活動の実践</li> <li>・ 農業生産基盤、農村生活環境基盤の整備に向けた合意形成</li> <li>・ 多様な農業者が参画した集落営農の実践</li> <li>・ 地域資源を活用した地域特産品の開発等の実践</li> </ul> <p>【農山漁村ビジネス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源を生かした農山漁村ビジネスの実践</li> <li>・ 地域交流推進方針の作成</li> <li>・ 体験プログラム開発、受入れ技術の向上</li> <li>・ グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信</li> </ul> <p>【快適な生活環境の整備と防災・減災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水洗化の実施</li> <li>・ 防災対策の実施</li> <li>・ 農地・農業用施設の点検及びハザードマップ作成への参画</li> <li>・ 保安林制度の理解と遵守</li> </ul>	<p><b>（市町村）</b></p> <p>【地域資源の維持・生産活動の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域リーダーの育成や地域協働体制の構築を支援</li> <li>・ 地域協働による農地等の保安全管理活動の普及啓発と実践の支援</li> <li>・ 農業生産基盤、農村生活環境基盤の整備に向けた合意形成支援</li> <li>・ 多様な農業者が参画した集落営農への支援</li> <li>・ 地域資源を活用した地域特産品の開発等を支援</li> </ul> <p>【農山漁村ビジネス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販売促進、商談機会の提供</li> <li>・ グリーン・ツーリズム等の施策の企画</li> <li>・ 地域の交流活動をコーディネートする組織の育成支援</li> <li>・ 地域交流推進方針の作成・実践活動を支援</li> <li>・ グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信</li> </ul> <p>【快適な生活環境の整備と防災・減災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落排水施設等の整備や機能保全対策の実施</li> <li>・ 集落機能の維持に向けた交通網の整備</li> <li>・ 防災意識の向上対策と危機管理体制の構築</li> <li>・ 農地・農業用施設の点検への参画及びハザードマップの作成</li> <li>・ 地籍調査の実施</li> <li>・ 治山対策の実施に向けた地域合意形成支援</li> <li>・ 治山対策や保安林制度の普及啓発</li> <li>・ 海岸保全施設や農山漁村生活環境整備の復旧・整備</li> </ul>
--------------------	---	---

県	<p>【地域資源の維持・生産活動の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域リーダーの育成や地域協働体制の構築を支援</li> <li>・ 地域協働による農地等の保安全管理活動の普及啓発、活動団体等への支援</li> <li>・ 農業生産基盤、農村生活環境基盤の総合的な整備</li> <li>・ 多様な農業者が参画した集落営農への支援</li> <li>・ 地域資源を活用した地域特産品の開発等の支援</li> </ul> <p>【農山漁村ビジネス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品開発や経営管理等に関する講座や個別相談等の実施</li> <li>・ 農山漁村ビジネスによる地域活性化に向けた県内ネットワークづくりの支援</li> <li>・ 地域の交流活動をコーディネート組織の育成支援</li> <li>・ 地域交流推進方針の作成・実践活動を支援</li> <li>・ グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信</li> </ul> <p>【快適な生活環境の整備と防災・減災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落排水施設等の整備や機能保全対策の実施を支援、水洗化人口割合の向上に関する啓発・普及</li> <li>・ 集落機能の維持に向けた交通網の整備</li> </ul> <p>【防災・減災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハザードマップ作成等、防災意識向上に向けた取組を支援</li> <li>・ 農地・農業用施設、治山施設等の整備</li> <li>・ 地籍調査の促進</li> </ul>
---	--

#### 4 県の具体的な推進方策（工程表）

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～H26	H27	H28	H29	H30																				
<p>① 地域協働による農山漁村の地域資源の維持・継承と生産活動の継続</p> <p>目標</p> <p>◎水田における地域協働等の取組面積割合(%)</p> <table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>◎68</td> <td>76</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>79</td> </tr> </table> <p>・「いわての森林づくり県民税」による森林整備保全活動等の参加人数(人)</p> <table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>5,616</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> </tr> </table> <p>【制度の継続を検討中】</p>	H26	H27	H28	H29	H30	◎68	76	77	78	79	H26	H27	H28	H29	H30	5,616	7,000	7,000	7,000	7,000	<p>【日本型直接支払制度の推進】</p> <p>日本型直接支払制度の創設</p>	<p>地域リーダーの育成、協働体制の構築、地域資源の活用等を支援</p>	<p>制度の普及・啓発など取組拡大の推進 多面的機能の維持・発揮に向けた地域共同活動を支援</p>	<p>活動事例の情報発信による新たな活動団体の掘り起こし</p>	<p>地域住民等による森林の整備保全活動等への支援</p>
H26	H27	H28	H29	H30																					
◎68	76	77	78	79																					
H26	H27	H28	H29	H30																					
5,616	7,000	7,000	7,000	7,000																					





**関連する計画**

- ・希望郷いわての農業農村整備計画（計画期間 平成21年度～平成30年度）
- ・いわて汚水処理ビジョン2010（計画期間 平成23年度～平成30年度）
- ・治山事業4箇年実施計画（計画期間 平成27年度～平成30年度）

※1 グリーン・ツーリズム

農山漁村と都市との交流等による農山漁村の活性化を目的に、農山漁村において、農地や森林、海岸などの生産基盤、農林水産物、景観、歴史、伝統文化、地域固有の産業、その他の地域資源を介して行われる多様な交流活動。

2 海岸保全施設

津波、高潮等から県民の生命・財産を守るため、海岸沿いに築造される防潮堤、水門などの施設。

3 地域交流推進方針

地域のグリーン・ツーリズム推進組織が策定する交流人口を拡大するための推進方向を明確化した推進方針